

## 京都市くらし応援給付金（均等割のみ課税世帯）受取口座変更の届出書

（あて先）京都市長

市区町村  
受付印

## 1. 届出者（世帯主）

京都市くらし応援給付金（均等割のみ課税世帯）の支給につき、次のことに同意し、振込口座等を届け出ます。

本届出の必要事項に記載がないなど不備がある場合で、令和6年2月20日までに不備が補正されない場合は、本届出書は取り下げられたものとみなすことに同意します。（「支給のお知らせ」に記載の受取口座に支給し、期限後の変更は受け付けられません。）

届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、不備が補正されない場合は、京都市くらし応援給付金（均等割のみ課税世帯）が支給されないことに同意します。

令和6年 月 日

届出者（世帯主）氏名 （フリガナ）		届出者（世帯主） 現住所	
署名欄		電話（ ）	
生年月日		お問い合わせ番号	
明治・大正・昭和・平成・令和・西暦			
年	月	日	※「京都市くらし応援給付金（均等割のみ課税世帯）」の支給のお知らせの右上に記載の10桁のお問い合わせ番号をご記入ください。

## 2. 新規受取先口座（原則、1. の届出者（世帯主）本人名義の口座に限る。）

※ 受取口座を確認できる書類の写し（コピー）を添付してください。

## 【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 （右詰めでお書きください。）	口座名義（※フリガナのみ）
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		※「1.届出者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号 （右詰めで）		口座名義（※フリガナのみ）
	1 0 ※			

6桁目があれば※欄にご記入ください。

※ 長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※ 「1.届出者」以外の口座名義に振込を希望する場合は、改めて「京都市くらし応援給付金（均等割のみ課税世帯）支給要件確認書」の提出が必要ですので、京都市くらし応援給付金コールセンター（TEL:0120-602-022）までご連絡ください。

## 提出書類

- 『京都市くらし応援給付金（均等割のみ課税世帯）受取口座変更の届出書』（本書）  
※ 必要事項をご記入ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』  
※ 通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。
- 『届出者本人確認書類の写し（コピー）』  
※ 届出者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（コピー）をご用意ください。